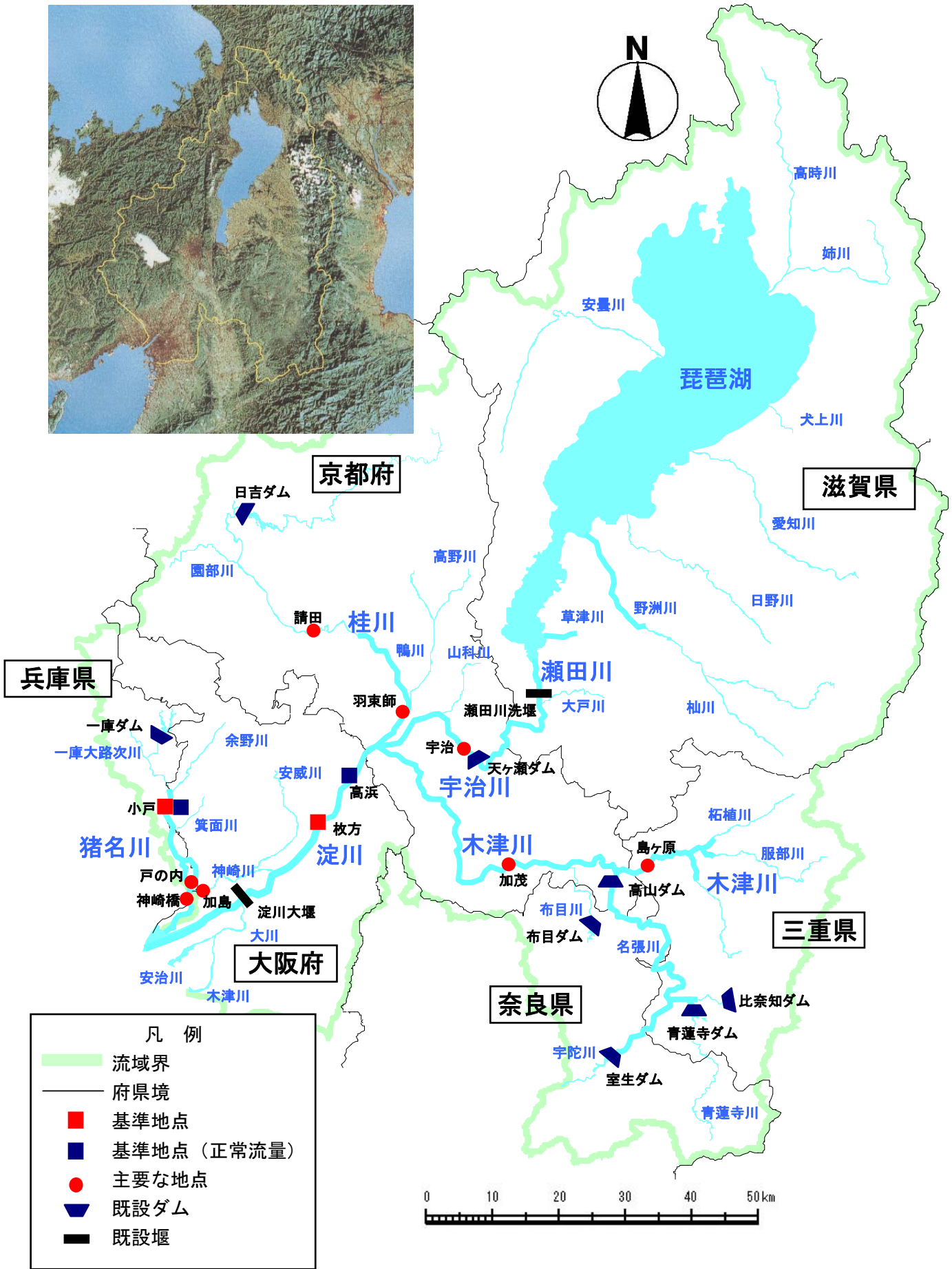
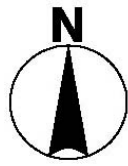


河川事業

平成20年度		再評価						
事業名(箇所名)	木津川下流直轄河川改修事業	担当課	河川局治水課				事業主体	近畿地方整備局
		担当課長名	青山 俊行					
実施箇所	京都府八幡市、久御山町、京田辺市、城陽市、井手町、精華町、木津川市、和東町							
該当基準	再評価実施後5年が経過している事業							
事業諸元	河道掘削や築堤等							
事業期間	事業着手:平成20年度							
総事業費(億円)	約3,537	残事業費(億円)	約3,537					
目的・必要性	<p>淀川の洪水氾濫から沿線地域を防御するため、淀川水系河川整備基本方針で定めた計画高水流量(枚方地点:12,000m³/s)を計画高水位以下で流下させ、氾濫被害の防止を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・M18.7洪水 洪水流量 不明 浸水面積 88,371ha ・T6.10洪水 洪水流量 不明 浸水面積 16,733ha ・S28.9洪水 洪水流量 7,800m³/s 浸水面積 31,960ha ・S34.9洪水 洪水流量 7,970m³/s 浸水面積 13,811ha 							
便益の主な根拠	<p>年平均浸水軽減戸数:2,121戸 年平均浸水軽減面積:177ha</p>							
事業全体の投資効率性	基準年度		平成20年度					
	B:総便益(億円)	14,069	C:総費用(億円)	2,495	B/C	5.6	B-C	11,574
事業の効果等	<p>本事業の実施により概ね200年に1回発生する洪水を安全に流下させることができる。</p> <p>浸水戸数 : 76,499戸 → 49,260戸 浸水面積 : 9,047ha → 3,528ha</p>							
社会経済情勢等の変化	<p>流域は、大阪、兵庫、京都、滋賀、奈良、三重の2府4県にまたがり、近畿地方における社会・経済・文化の基盤を成している。また、流域内に多くの都市が発展し、特に大都市の大阪、京都を抱える中、下流域は、我が国でも有数の人口・資産の集積を成している。</p> <p>流域関連市町村の人口は、昭和30年に約666万人で、その後微増を続け平成17年では約1,179万人(昭和30年の1.77倍)となり、日本の人口の約1割を占める。</p> <p>淀川流域の製造品出荷額は、平成17年時点で約25兆円となっており、近年減少傾向にあるものの、全国の製造品出荷額の1割を占めている。</p>							
事業の進捗状況	<p>桂川下流部では、平成16年10月台風23号洪水により嵐山地区の一部区間において氾濫被害(床上1戸、床下9戸)が発生した。また、久我井堤下流約6kmにわたって計画高水位を超過した。現在、下流の大江津地区の引堤事業を行っているが、上流の水位を下げるためには、今後さらに相当量の河道掘削が必要である。</p> <p>・いかなる洪水に対しても氾濫被害をできる限り最小化する施策をハード、ソフト両面にわたって推進する。</p> <p>・「一部地域の犠牲を前提としてその他の地域の安全度が確保されるものではなく、流域全体の安全度の向上を図ることが必要」との考えを基本に流域が一体となって対策を講じる。</p> <p>毎年、各期成同盟などから整備促進の要望などがあり、浸水被害解消が望まれている。今後の事業実施にあたっては、築堤や河道掘削による下流部の流量増の影響を考慮にいれ、上下流の安全度バランスに配慮した整備とする。</p>							
事業の進捗の見込み	河川整備計画が策定されるまでの間は、継続中の河川改修事業を実施することとし、できるだけ早期に河川整備計画をとりまとめ、河川整備計画が策定された後は、同計画に基づき事業を実施する。							
コスト縮減や代替案立案等の可能性	工事発生土の有効利用、現場材料の使用や材料・材質の見直しなどによってコスト縮減を図る。							
対応方針	継続							
対応方針理由	<p>淀川水系では、過去の大水と同等の洪水が起こった場合、甚大な被害が生ずると考えられる。また、貴重種の生息・生育・繁殖環境をはじめとした良好な河川環境の保全・再生や周辺環境を活かした水辺空間整備が求められている。</p> <p>淀川水系では、学識経験者、関係自治体の長及び関係住民の意見を聴いた上で、平成20年6月20日に河川整備計画(案)を作成し、現在関係府県知事に意見照会を行っているところであり、できるだけ早期に河川整備計画をとりまとめる。</p> <p>このようなことから、河川整備計画が策定されるまでの当面の間、淀川直轄河川改修事業、桂川直轄河川改修事業、木津川下流直轄河川改修事業、木津川上流直轄河川改修事業、瀬田川直轄河川改修事業、野洲川直轄河川改修事業、猪名川直轄河川改修事業を継続する。</p>							
その他	-							



- 凡例
- 流域界
 - 府県境
 - 基準地点
 - 基準地点 (正常流量)
 - 主要な地点
 - 既設ダム
 - 既設堰

